



心豊かな子どもの成長を願って

夏本番、青空広がる強い日差しの中、塩田中央保育園の園児たちがプール遊びを楽しみました。

園児たちは、元気いっぱいにプールの中を走り回ったり、水しぶきを上げてのばた足練習や、顔を入れてのワニ足歩行におおはしゃぎでした。

この保育園は、来年3月に現在地から300m程西側に移転改築する予定です。地元産カラマツをふんだんに使い、屋根には太陽の恵みをとりいれる窓を付けるとともに、公共施設としては2番目となる太陽光発電設備を設置するなど、保育環境に配慮した建物です。

また、市では2箇所目となる子育て支援センターを開設し、相談助言を行うほか、一時保育・延長保育・休日保育・乳児保育を充実させていきます。

市では、「心豊かな子ども」を保育目標に、家庭と手を取り合って、一人ひとりを大切にした保育をしていきます。子どもたちの成長を、家庭と保育園でいっしょに考え、そして、見守っていきましょう。



▲移転改築後の
塩田中央保育園完成予想図

～心からの愛情を～

小林初枝園長（左上の写真中央）

愛されて育った子どもは、心が満たされ、やさしく、人の痛みのわかる子になってくれると思います。

やはり子育ての原点は家庭です。親の言葉・態度・心を、子どもは良く見て、感じています。おやごさんたちには、ゆったりとした気持ちで子育てをし、心から子どもを愛してほしい、抱きしめてあげてほしいと思います。

園でも、「昼間のお母さんとして心から一人ひとりを愛していこう」と頑張っていきますので、いっしょに大切な子どもたちの成長を見守っていきましょう。

■上田市役所(TEL 0261-4100)
(FAX 0261-4100)

■市政提言電話(TEL 0261-2539)

■市政提言FAX(FAX 0261-5111)

■市政提言電子メール
mayor@city.ueda.nagano.jp

■インターネット上田市のホームページ
URL <http://www.city.ueda.nagano.jp/>
(広報ほか市政情報掲載)



■データ（7月1日現在）	
人口	122,397人(-25)
男	60,161人(-24)
女	62,236人(-1)
世帯	45,276 (+43)
外国人登録者数	4,591人(-31)
男	2,384人(-16)
女	2,207人(-15)

※()内は、前月に対する増減数値



▶稻荷社

大正期に上田市街は東へ広がりました。6年（1917年）に日ノ出町通りが完成し、8年には桜木町通りが改修されました。白銀町通りも8年から開通工事が始まり12年に完了しています。

また、幕末期に上田藩士の住宅地だった金山町も道路整備が行われ、金山町通りになるなど、北常田地区も次第に市街地化していきました。

金山町通りにある北常田公会堂の前まで来ると、「二十三夜」と刻まれた自然石がありました。陰曆二十三日の夜、月待ちをすれば願いがかなうという信仰がこの町にもあつたことを物語る碑で、大正5年の建立です。

公会堂横の十字路を南に折れ、静かな細道を行きますと赤い鳥居の稻荷社があります。朱塗りの祠も清潔で、すがすがしい感じの稻荷社でした。

そこから白銀町通りに出て左折し、桜

■子宮がん検診

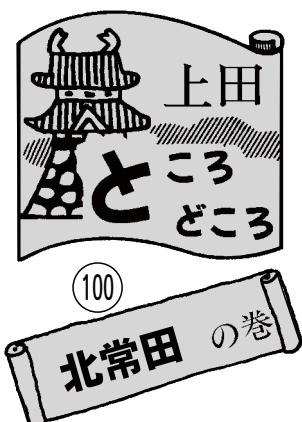
▽子宮がん検診対象者 市内の30歳以上の女性 ▽検診内容 問診・診察・細胞の検査（子宮の頸部）。同時に、内診や医師の判断により子宮体部より細胞をとる場合があります（結果は、全員に郵送します） ▽受診料 ①子宮頸がん検診：1000円 ②子宮頸がん+子宮がん検診：2000円 ▽実施医療機関 市内の産婦人科医院（国立長野病院を除く・あらかじめ電話が必要） ▽その他 今年度30・35・45・50歳になる方には、「子宮がん検診のお勧め」のはがきを、7～8月ころにお送りします。なお、40歳健診として対象になる方には、3月ころに地区的保健指導員からお勧めさせていただきました。▽問い合わせ 健康推進課（四〇三八二四四）

早期発見・早期治療が大切です

子宮がんは乳がんとともに多い女性のがんです。日本人では子宮頸部（子宮の入口）に出来るがんが多いのが特徴的でしたが、最近では子宮体部のがんが増加してきています。

子宮頸がんの初期症状は、「不正出血」「おりもの」などがありますが、早期の場合は無症状のことも多いといわれています。また、子宮体がんは閉経後のかたに多く、比較的早くから大部分のかたに「不正出血」などの症状がみられます。早期の子宮がんは、手術療法や放射線療法によりほとんど100%治すことが出来るといわれています。そのためには、早期発見・早期治療が大切です。

大切な命を守るために、ぜひ定期的な検診を受けましょう。



まじょう
子宮がん検診

13.8.1 [2]

カメラスケッチ



★★★
景観を学びながらウォーキング
★★★



7月1日(日)、「上田の景観80選」を巡る景観ウォーキングが行われました。子ども6人を含む45人の参加者は、講師の滝沢かねこさん・「稻倉の保全と活性化を図る会」会長の金沢平五郎さんの説明をもとに、麻蒔農園からローマン橋を眺め、「日本の棚田百選」にも認定された稻倉の棚田を見下ろしながらラベンダー園まで散策しました。

★★★
国分地籍に新駅を建設
★★★



7月9日(月)、しなの鉄道大屋・上田間新駅の建設工事安全祈願祭が行われました。新駅は、信濃国分寺史跡公園の東側に建設され、来年4月の開業を目指し、駅舎・ホーム・二線橋を建設するほか、駅前広場なども整備していきます。また、ホームへのスロープ設置、二線橋へのエレベーター設置などバリアフリーにも配慮していきます。

木町通りを南へしばらく行くと、草間歯科医院の木造洋風二階建の建物が見えます。
大正年間の建築で、下見板貼りの白色の外壁と柱の茶色が美しく調和し、エキゾチックな雰囲気をかもしだしています。
そこから少しもどって、右へ曲がる細い道を行きますと、マンションの側に三峯神社がありました。
大きな岩の上に石の祠が祭られ、もう一つの大岩にはしめ縄が張られています。
ふと秩父の三峯山を思わせる境内でした。

神社の前に祭られている道祖神には、寛政元年二月の文字が見えました。今から212年も前に建立された道祖神に、この地の古い歴史が偲ばれます。
北常田には表通りに通じる細い道があります。常田村だったころの農道（作場道）の名残りなのでしょうか。
民家が軒を連ねるそれらの道は、落ち着いて風情があり、心の和むような風景でした。

(平野勝重)



● 現況届をお忘れなく！

■児童扶養手当

△対象 18歳未満（本年度中に18歳になる児童を含む。心身に障害がある場合は20歳未満）の児童が、離婚などで父と生計を同じくしていない場合、または父が重度の障害者である場合に、その児童を監護する母または養育者（所得制限あり）

△手当の支給 ①支給月額（全部支給の場合）：児童1人4万2370円・児童2人4万5370円・児童3人以降1人につき3000円加算 ②支給月額（一部支給の場合）：児童1人2万8350円・児童2人3万3350円・児童3人以降1人につき3000円加算 ③支給月：4・8・12月（年3回）
なお、この手当は受給資格に該当してから5年間経過すると、請求する権利がなくなりますのでご注意ください。

■特別児童扶養手当

△対象 精神または身体に障害がある20歳未満の児童を、監護養育する父母か養育者（所得制限あり）

△手当の支給 ①支給月額：障害者1人につき1級5万1550円・2級3万4330円・3級2万3350円・4級1万1150円
②支給月：4・8・11月（年3回）

■現況の届け出

受給者は、児童扶養手当および特別児童扶養手当の現況届を、住所地に提出することができます。この場合は、手当を受けているかたは、13年度「現況届」を、8月31日(金)までに児童保育課（福祉会館1階）に提出してください。提出がない場合は8月分以降の手当が受けられなくなる場合もありますのでご注意ください。なお、請求者が外国人の場合は登録原票記載事項証明書が必要です。

詳しく述べて問い合わせ
児童保育課
(西)(23)5132

あなたの救える命があります～上級救命講習会開催～

上田地域広域連合消防本部 (TEL 0019内209)

救急車は119番通報を受けてから現場に到着するまでに、平均5～6分かかります。突然の事故や病気のとき、救急車が現場に到着するまでの間、迅速に適切な手当てを行うことで、救命の可能性がいっそう高くなります。

自分の愛する家族や友人が目の前で倒れた時、あなたはどうしますか？

救急車が到着するまでの「最大の努力」、応急救手の正しい知識と技術を身につけましょう。

△とき 9月8日(土)午前9時～午後5時 (8時間講習) △ところ 上田地域広域連合消防本部3階会議室 △講習内容 心肺蘇生法・止血法・骨折等の手当てなど △服装・持ち物 実技のできる服装・筆記用具・昼食 △申し込み 8月25日(土)までに、お近くの消防署で申込書に記入してください △その他 受講料は無料、どなたでも受講できます。講習修了のかたに修了証をお渡しします

△ 第3回
△とき 8月12日(日)午前10時
△ところ (対象地区) 西
懇談会では、市・地区自治会役員・ブラジル人の皆さんと一緒に、お子さんの予防接種・検診やごみの出し方など、日ごろわからぬことを話し合い、お互い住みやすい地域づくりを目指します。

△ 第4回
△とき 8月26日(日)午前10時
△ところ (対象地区) 中
ラジル人を対象とした地区別懇談会を行っています。8月の開催地区は、次のとおりです(9月以降についても順次お知らせします)。

△ 第3回
△とき 8月12日(日)午前10時
△ところ (対象地区) 西
舞い金申請書 (福祉課窓口にあ

特定疾患医療受給者に見舞い金を支給
市では、特定疾患医療受給者証をお持ちの皆さんに見舞い金を支給します。

△ 第3回
△とき 8月12日(日)午前10時
△ところ (対象地区) 西
点字図書館では、視覚障害者のための開発された音

上田市在住でハンセン病回復者の作家・伊波敏男さんをお招きして、講演会を行います。△とき 8月22日(水)午後7時
△ところ 川西公民館
△演題 「花に逢はん」△人
は人によって生かされる△

△ 第3回
△とき 8月12日(日)午前10時
△ところ (対象地区) 西
舞い金申請書 (福祉課窓口にあ

「地球市民」フェスティバル
△内容 親と子のまちづくり教室、中学生による子どもたちの教室、各種環境教室、フリーマーケット、子ども広場、軽食ブースほか(一部変更あり) △参加料 無料

在住ブラジル人のかた 地区別懇談会へ

企画課 (TEL 023-5112)

コンピュータと遊ぼう!
パソコン幼稚園
△受講料 16組 1000円
△メディアランドUEDA (TEL 023-5100)

差別のない社会をめざして
「人権を考える集い」開催
△受講料 16組 1000円
△福祉課 (TEL 023-5130)

声装置付きのパソコンを設置しました。
このパソコンを使用して、音声でインターネットやパソコンの操作ができます。
詳しくは、お問い合わせを。

お知らせ

部公民館 (西部・塩尻地区)
△とき 8月26日(日)午前10時
△ところ (東部・南部・中央・北部地区)
△定員 1000円
△申込期限 8月31日(金)

市役所代表電話

TEL 22-4100
FAX 25-4100



2001年を飾る

上田の大花火大会

△とき

8月10日(金)午後7時～8時30分ころ [雨天の場合は8月11日(土)]

△ところ

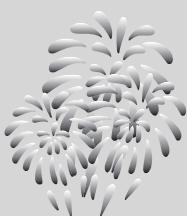
常田新橋下流・300m地点

△交通規制

午後6時30分から9時の間、常田新橋、上田橋から小牧橋下までの右岸堤防道路、上田橋から常田新橋までの左岸堤防道路

△問い合わせ

上田商工会議所 (TEL 023-4500)
上田市観光課 (TEL 023-5408)



■上田公園プールの利用時間延長

8月10日(金)～同16日(木)は、午後7時まで営業します(ちびっこプールを除く)。



クリスマスグラフィック コンテスト2001

パソコンで制作した
自慢のグラフィックスや
マルチメディア作品を募集します。
皆さんの応募をお待ちしています。

■募集対象

一般クラス（大学生、専門学校生以上）／中学生・高校生クラス／小学生
クラス

■募集部門

静止画部門／動画部門／オーサリング部門(一般クラスのみ)

■作品内容・条件

- ・作品のテーマは、「クリスマスに関連したもの」とします。
- ・Macintosh または Windows環境で表示・動作できる、未発表のマルチメディア作品（静止画、動画、HTML、ディレクタープロジェクター、プログラムなど）

■募集期間

10月31日(水)まで（必着）

■応募方法

- ・作品の送付形態は、メディア（フロッピー、MO、CD-R、ビデオテープなど）の郵送とします。動画作品のビデオテープは、VHS、DV、 β -cam SPのいずれかとします。
- ・電子メールの添付ファイルによる応募も可とします。
- ・原則として、ホームページ掲載用画像(JPEG 640×640pixel以内)を作品に添付してください（動画、オーサリング部門を含む）。用意できない場合は、その旨お書き添えください。
- ・作品タイトル、作品に関する一言、氏名、年齢、学校と学年（学生のかた）、住所、電話番号、E-mailとホームページURL（お持ちのかた）、コンテストホームページでのリンクの可否を併記してください。

■表彰内容

- ・グランプリ（賞金30万円）
- ・各部門/クラスごとに優秀賞、入選
- ・その他各賞

■結果発表

12月1日(土)

■表彰式

12月8日(土)

■応募受け付け先・問い合わせ先

クリスマスグラフィックコンテスト2001実行委員会事務局
〒386-1211 上田市下之郷812-1 上田市マルチメディア情報センター内
TEL 010-10000・FAX 010-1010・E-mail:contest@umic.ueda.nagano.jp

クリスマスグラフィック コンテスト2001

パソコンで制作した
自慢のグラフィックスや
マルチメディア作品を募集します。
皆さんの応募をお待ちしています。

■募集対象

一般クラス（大学生、専門学校生以上）／中学生・高校生クラス／小学生
クラス

■募集部門

静止画部門／動画部門／オーサリング部門(一般クラスのみ)

■作品内容・条件

- ・作品のテーマは、「クリスマスに関連したもの」とします。
- ・Macintosh または Windows環境で表示・動作できる、未発表のマルチメディア作品（静止画、動画、HTML、ディレクタープロジェクター、プログラムなど）

■募集期間

10月31日(水)まで（必着）

■応募方法

- ・作品の送付形態は、メディア（フロッピー、MO、CD-R、ビデオテープなど）の郵送とします。動画作品のビデオテープは、VHS、DV、 β -cam SPのいずれかとします。
- ・電子メールの添付ファイルによる応募も可とします。
- ・原則として、ホームページ掲載用画像(JPEG 640×640pixel以内)を作品に添付してください（動画、オーサリング部門を含む）。用意できない場合は、その旨お書き添えください。
- ・作品タイトル、作品に関する一言、氏名、年齢、学校と学年（学生のかた）、住所、電話番号、E-mailとホームページURL（お持ちのかた）、コンテストホームページでのリンクの可否を併記してください。

■表彰内容

- ・グランプリ（賞金30万円）
- ・各部門/クラスごとに優秀賞、入選
- ・その他各賞

■結果発表

12月1日(土)

■表彰式

12月8日(土)

■応募受け付け先・問い合わせ先

クリスマスグラフィックコンテスト2001実行委員会事務局
〒386-1211 上田市下之郷812-1 上田市マルチメディア情報センター内
TEL 010-10000・FAX 010-1010・E-mail:contest@umic.ueda.nagano.jp

中国寧波市訪問と 成都・西安への旅

上田日中友好協会 池上一巳さん
企画課 (TEL 0293-3360)
(TEL 0295-112)

友好交流都市の中国寧波市ほかを訪問する市民友好団の団員を募集します。寧波では国際服飾博覧会に参加するほか、三国志で有名な成都在と兵馬俑のある西安を訪れます。

（火）▽訪問予定地 寧波（天童寺・国際服飾博覧会・寧波市主催歓迎会）、成都（武侯祠・杜甫草堂・峨眉山・葉山大仏）、西安（大雁塔・博物館・兵馬俑・華清池）▽費用 約19万円▽定員 先着25名▽申し込み 8月24日(金)までに、はがきに、住所・氏名・生年月日・電話番号・職業・旅券番号を明記し、

（火）▽受講料 在住か在勤の初心者▽対象者 市民プラザ・ゆう (TEL 029-2988)▽内容等 のとおり▽日程表 左記日程表▽登録料 定員に満たない時は、右記日程以降も受け付けます。なお、託児（2歳～就学前）を希望するかたは、いつしょに申し込んでください

（火）▽申込み 8月18日(土)午前9時30分～11時に、釣銭のないよう教材費を添えて市民プラザ・ゆうへお申し込みください。定員になり次第締め切ります。ただし定員に満たない時は、右記日程以降も受け付けます。なお、託児（2歳～就学前）を希望するかたは、いつしょに申し込んでください

※11月20日については、時間が13:30～15:30となります。

各ホール イベント案内

(主催者の都合により変更する場合があります)

上田市民会館

■二の丸1-2 (0762)

月日	催し	開演時間	入場	問い合わせ
8/22(水)	第5回上田城薪能	19:00	有料	生涯学習課 (0762)5102)

上田市文化会館

■材木町1-2-3 (0760)

8/26(日)	からたち合唱団・南零会合同記念演奏会	13:00	有料	からたち合唱団 (0762)0845)
---------	--------------------	-------	----	------------------------

アクアプラザ上田無料送迎バス 運休のお知らせ

アクアプラザ上田
(0762)262626)

毎週、月・水・金曜日に運行している、上田駅温泉口→アクアプラザ上田の無料送迎バスは、8月13日(月)・同15日(水)運休します。なお、無料送迎バスの運行時刻は次のとおりです。

- ▽行き 上田駅温泉口発午前10時25分 ▽帰り アクアプラザ上田発午後2時（往復とも高齢者福祉センターを経由）

室賀温泉「わざりの湯」 お盆期間中の営業

塞賀温泉さきらの湯 (0762)1126

お盆期間中の8月13日(月)は午後5時で営業を終了します。また、16日(木)は定休日です。ご不便をおかけしますがよろしくお願いします。

ニューカッスル病防止のため あなたの愛鳥にワクチン接種を

佐久家畜保健衛生所上田支所
(0762)1630)

ニューカッスル病は、ニワトリ、アイガモ、ハトをはじめほとんどの鳥から感染する鳥類特有の伝染病です。

この病気は、強い感染力と高い死亡率から、鳥類の病気の中

市民の皆さんがあらかじめ訪問時に懇談するため、『市長と語る日』を行います。懇談時間は30分以内。希望者は直接市長と懇談し、市政への関心を深めていたくとともに市政運営の参考にするため、『市長と語る日』を行います。

今年で上田市総合美術展は50周年を迎えました。

上田市総合美術展に関する資料を探しています

総合美術展記念誌編集員会
(中央公民館内0760)

水道故障修理当番店が 変更になりました

上下水道高営業課 (0762)1313

8月10日の水道故障修理当番店が、池田水道工務所からミ

ヤガミ建設㈱（保野241-7、

昼間0738-6519・夜間0740

486）に変更になりました。

8月10日は「道の日」

管理課 (0762)5125

8月は「道路ふれあい月間」

その歴史を振り返って、記念誌をつくりたいと思います。あなたが保管している総合美術展に関する資料をお貸しください。ポスター・チラシ・出品目録・写真など、どんな資料でもおけっこうです。

お心当たりのかたは9月25日(火)までにお知らせください。お心当たりのかたは9月25日(火)までにお知らせください。

8月10日は「道の日」

上下水道高営業課 (0762)1313

市では安全で快適な道路環境を確保するため、交通安全施設や危険箇所の点検・整備等、道路環境整備に努めています。

道路を常に広く、美しく、安

全に利用するために

▽空き缶、吸い殻などのごみを捨てない

▽無許可で広告看板、鉢植えその他の私物を置かない

など、ご協力ををお願いします。

また、道路上の穴などにより通行に支障がある場合は管理課までご連絡ください。

訂正とおわび

広報うえだ（7月16日号）11ページの、『みる・きく・感じる「真田太平記の世界」』の申し込み先が「中央公民館（0760）7147」となっていましたが「中央公民館（0760）」の誤りでした。訂正しおわびします。

で最も恐れられています。
あなたの飼育している愛鳥を守るために、ニューカッスル病ワクチンの接種をお勧めします。詳しく述べ、佐久家畜保健衛生所上田支所、またはお近くの動物病院までご相談ください。

子どもの育成活動に 「子どもゆめ基金」がバックアップ

国立オリンピック記念青少年総合センター
(03)5790-8118)

青少年教育に関わる団体が行う子どもの体験活動や読書活動などを支援するために、助成金を交付します。

△助成対象（申し込み締め切り）

①子どもの体験活動・読書活動の振興を図る活動（8月24日金）②インターネットなどで利用可能な子ども向け教材開発・普及活動（8月31日金）

▽申込書の請求 国立オリンピック記念青少年総合センター「子どもゆめ基金」へ ▽その他 申込用紙等は生涯学習課にあります

はかりの定期検査のお知らせ

商工課 (0762)5395

取引・証明に用いるはかりは、2年に一度使用者が検査を受けることが計量法で義務づけられています。市では、下記の日程ではかりの定期検査を行います。

■対象地区（事業所の所在地等）

城下、川辺・泉田、神川（上掘自治会を除く）、神科、豊殿、塩田、川西の各地区と山口自治会

実施日	検査会場	検査時間
8月20日(月)	東塙田児童センター	午前9時30分～11時30分
	中之条公民館	午後1時～3時
8月21日(火)	塩田公民館	午前9時30分～正午 午後1時～3時
	塩田公民館 川辺町・泉田防災センター	午前9時30分～11時30分
8月23日(木)	川西公民館 相染閣	午前9時30分～11時30分 午後1時～3時
	大屋公会堂 上野が丘公民館	午前9時30分～11時30分 午後1時～3時
8月27日(月)	中村自治会館	午前9時30分～正午 午後1時～3時
	中村自治会館 川辺町会館	午前9時30分～11時30分 午後1時～3時
8月29日(水)	農村環境改善センター	午前9時30分～正午 午後1時～3時
	上田市役所計量検査室	午前9時30分～正午 午後1時～4時
8月30日(木) ・31日(金)		

「個人事業税」は8月31日までに！

上小地方事務所税課 (TEL 0267-7120)

個人事業者のかたに納めていただく県税の「個人事業税(前期分)」の納税通知は8月15日ころ発送されます。また、納期限は8月31日(金)です。真の県民益の実現を目指します。忘れずにお近くの金融機関等で納税しましょう。

納税には口座振替が便利です。不明な点はお問い合わせください。

「柿ノ木地区まちづくり住民協定」 長野県でも認定

都市計画課 (TEL 0267-5127)

上田市が、5月25日に認定した「柿ノ木地区まちづくり住民協定」が、長野県からも県の景観条例に基づく協定として認定され、認定書の交付式が7月2日(月)県庁で行われました。

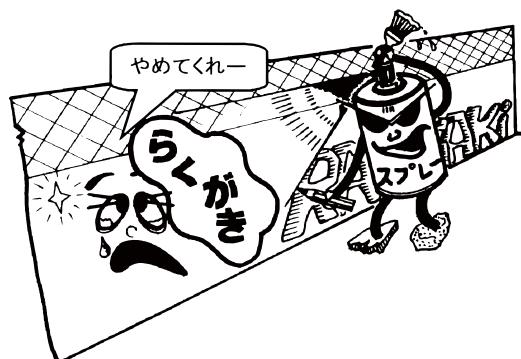
これは平成8年6月に県から認定された「しなの木通り街づくり協議会」に次いで、上田市では2番目となります。



公共施設は市民の財産 「らくがき」はやめよう

土木課 (TEL 0267-8242)

新しく建設された横断地下道や橋台などが、心ない人に汚されてしまい、道路の管理者は処理に心を痛めています。公共物の破損は法律で罰せられます。だれもが気持ちよく使うために、汚したり壊したりしないよう、美しい環境づくりに市民の皆さんのご協力をお願いします。



合併処理浄化槽の定期検査を受けましょう

生活環境課 (TEL 0267-5120)

合併処理浄化槽は、家庭で使った水をその場で浄化して、自然に返すための設備です。より快適な生活や水環境を保全するためにも、浄化槽の使用者は、日ごろから適正な利用を心がけ、また、使用者の義務をもう一度確認しましょう。

■日ごろから心がけること

台所で	使用した油は流しに流さない
	汚れのひどい食器などは紙で洗ってから洗う
	排水口などには目の細かいネットをかぶせる
洗濯で	中性の洗剤を適量使う
	漂白剤は塩素系のものは避け適量使う
トイレで	紙おむつ、たばこの吸い殻などの異物を流さない
	塩素系の薬品を使用しない
	芳香剤を使う場合は適量を守って使用する
浄化槽で	殺虫剤は使用しない
	プロワーの電源は絶対に切らない

■使用者の義務

維持管理	内 容	回 数
保守点検	浄化槽の機能の定期診断・消毒剤の補充など	年3回以上
清掃	たまつた汚泥の引き抜き	年1回以上
法定検査	廿長野県浄化槽協会による水質検査	年1回

※維持管理はそれぞれ専門業者に委託してください。

※保守点検等の記録は3年間保存してください。

保健ガイド

健康推進課(TEL②8244)

お酒をやめられないかた、お出かけを

百薬の長と呼ばれるお酒も、飲み方によっては「アルコール依存症」になります。

アルコール依存症は、癖や習慣ではなく病気です。思い当たるかたは、医師の診察を受ける必要があります。またアルコール依存症のかたが集まり飲酒体験を語り、1日1日断酒している会があります。お酒を止められないかた、家族のかたお出かけください。

■断酒会日程表

団体名	会場・日時	参加者
断酒会	上田市勤労者福祉センター 毎週木曜日 午後7時～9時	本人・家族
新生 断酒会	上田市勤労者福祉センター 毎週火曜日 午後7時～9時	本人・家族
A・A	上田市ふれあい福祉センター 毎月第1土曜日と毎週水曜日 午後7時～9時	本人のみ
アラノン	上田市ふれあい福祉センター 毎週月曜日 午後7時30分～9時	家族のみ
しなの アメジスト (女性の飲酒者)	現在休会中。参加希望者は、 健康推進課(TEL②8244)へ ご連絡ください	本人・家族

お出かけください「母親学級講演会」

お産や育児に対する不安をやわらげ、安心して赤ちゃんを産み育てていただくためのお手伝いとして、母親学級講演会を行います。

予約不要ですので、直接お出かけください。

▷とき 8月30日(木)午前10時30分～正午(受け付けは、午前10時～) ▷ところ 上田市保健センター(市役所南庁舎2階) ▷対象 妊娠中のかた ▷内容 講演「母子感染について」 ▷講師 三浦秀輔さん(産婦人科医師) ▷参加料 無料 ▷持ち物 母子健康手帳、筆記用具

精神家族会

ストレスの多い現代社会では、心の病気になるかたが増えています。

心の病気になると、家族は病気をかくしたり、どう接したらいいのか迷い、たいへん悩みます。

「精神障害者上小地域家族会」は、心の病気にかかっているかたの家族が集まり、病気についての学習をしたり、悩みを話し合い支えあって活動しています。

同じ悩みを持つ家族のかたは、一人で悩まず、ぜひお

出かけください。

▷とき 毎週第1水曜日午後1時30分～4時 ▷ところ 上田市ふれあい福祉センター(旧上田郵便局跡地) ▷問い合わせ 精神障害者上小地域家族会事務局・山びこの家(TEL②49056)

寝たきり・痴ほうのかたを支える家族の会

▷とき 8月28日(火)午後1時～4時30分(受け付け後、血圧測定を行います) ▷ところ 上田市福祉会館 ▷内容 痴ほうのあるかたの介護について(サービス事業者との話し合い)・介護者の皆さんで話し合い ▷問い合わせ 高齢者介護課(TEL②4100内1618)

「痴ほう」についての相談会

「痴ほう」のかたの介護方法等でお悩みの介護者のかた、お気軽にご相談ください。

▷とき 9月5日(水)午後1時10分～5時 ▷ところ 市役所南庁舎1階高齢者介護課 ▷相談担当 堀内静子さん(グループホーム「せせらぎ」・看護相談室「せせらぎ」代表、元国立小諸療養所痴ほう性老人病棟副婦長) ▷申し込み 電話で予約を ▷問い合わせ 高齢者介護課(TEL②4100内1616)

ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給について

6月22日(金)に、「ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給に関する法律」が公布・施行され、ハンセン病療養所に以前入所されていたかたや、ハンセン病療養所に現在入所されているかたは、請求により補償金が支給されることになりました。

請求は6月22日(金)から受け付けています。詳しくはお問い合わせください。

■請求について

▷支給対象者 ハンセン病療養所に以前入所されていたかたか、ハンセン病療養所に現在入所されているかた(死没者は対象となりません) ▷請求期間 平成18年6月21日まで(必着) ▷請求書の提出先 ①退所されているかた…厚生労働省健康局疾病対策課 ②現在入所されているかた…入所療養所 ▷補償金支給請求書配布窓口 各保健所保健予防課か保健所支所

▷問い合わせ 厚生労働省健康局疾病対策課ハンセン病係(TEL03-5253-1111内2369・2980)、長野県保健予防課(TEL026-235-7146)

ハンセン病について正しく理解し、患者・元患者のみなさんに対する偏見や差別をなくしましょう!